

(配布用)

平成30年 第4回

甲賀広域行政組合議会

臨時会 会議録

平成30年12月26日
於 甲賀広域行政組合庁舎

平成30年第4回甲賀広域行政組合議会臨時会会議録

平成30年第4回甲賀広域行政組合議会臨時会は、平成30年12月26日 甲賀市水口町水口6218番地 甲賀広域行政組合庁舎に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

- 1番 谷 永 兼 二
- 2番 森 田 久 生
- 3番 山 中 修 平
- 4番 山 岡 光 広
- 5番 橋 本 律 子
- 6番 松 井 圭 子
- 7番 堀 田 繁 樹
- 8番 菅 沼 利 紀
- 9番 加 藤 貞 一 郎
- 10番 松 原 栄 樹

2 不応招議員は、次のとおりである。

な し

3 出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員と同じ

4 欠席議員は、次のとおりである。

な し

5 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

管理者	岩 永 裕 貴
副管理者	谷 畑 英 吾
監査委員	山 川 宏 治
会計管理者	片 岡 優 子
事務局長	佐 治 善 弘
次長兼総務課長	木 村 尚 之
衛生課長	松 本 博 彰
衛生センター所長	雲 好 章
消防長	本 田 修 二
消防次長	田 中 秀 樹
消防次長兼水口消防署長	寺 村 保 博
消防次長兼湖南中央消防署長	高 橋 良 雄
消防総務課長	藤 川 博 樹

6 本会議の書記は、次のとおりである。

中 溝 慶 一
小 林 慎 司

7 議事日程は、次のとおりである。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 8 号 甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 4 議案第 9 号 平成 30 年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第 2 号）

8 会議事件は、次のとおりである。

会議事件は、議事日程のとおりである。

9 会議の次第は、次のとおりである。

（開会 午前 9 時 30 分）

議長（橋本律子） 皆さま、おはようございます。

本日は、年の瀬何かと御多忙の中、組合議会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

私事でございますが、前回は大変失礼いたしました。皆さんにお礼とお詫び申し上げます。ありがとうございました。

座らせていただきます。

ただいまから、平成 30 年第 4 回甲賀広域行政組合議会臨時会を開会します。

開議に先立ち、管理者から挨拶がございます。

管理者、よろしく申し上げます。

管理者（岩永裕貴） 改めまして、おはようございます。

本日、平成 30 年第 4 回甲賀広域行政組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、市議会 12 月定例会の閉会直後にも関わらず、また、年末何かとお忙しい中、御参集を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、当面の報告を兼ねまして御挨拶を申し上げます。

まず、衛生関係では、平成 29 年度から今年度の 2 箇年にかけて実施いたしました、ごみ処理施設整備事業に係る生活環境影響調査結果について、現在、取りまとめを行っております。

この後、来年 1 月から、本組合一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例に基づき、縦覧手続きを行う予定としております。

次に消防関係でございます。本年度事業により更新をいたしましたはしご付き消防自動車につきましては、10 月 30 日に御披露をさせていただいたところでございます。議員の皆様にも、冷たい風が吹く中、熱心に御視察をいただきました。誠にありがとうございました。

更新されたはしご車は、バスケット耐荷重、放水量など、従前の車両の倍以上の性能を持ち、大規模火災や中高層建築物での火災などで、一度に多くの人を救出できるとともに、高所からの有効な放水が可能となりました。水平方向へのはしご到達距離も伸びたため、火災だけではなく、水難事故、崖下への転落事故などへの有効な救助手段として、多様な災害に対応することができます。

既に、湖南中央消防署に配備をされ、職員は、日々訓練を積み重ね、操作技術の習熟を図り、万全の体制をとっております。

次に、現在、足場が組まれております、周囲を養生幕に覆われた状況でございます消防本部庁舎の外壁等改修工事ですが、本庁舎は、平成 11 年の建設から 19 年が経過し、外壁タイルのひび割れ、コンクリートの隆起などがみられ、庁舎内随所に雨漏れが生じている状況であります。庁舎を末永く維持すべく、日々管理をいたしておりますが、今回の外壁改修により、防水対策と更なる長寿命化を図ってまいりたいと考えております。工期は、来年 3 月 20 日までとしております。

さて、本日、提案をいたしますのは、条例案件が 1 件、補正予算案件 1 件の合計 2 件でございます。

- よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 議 長（橋本律子） ただいまの出席議員は、10名です。
これから、本日の会議を開きます。
（議会成立 午前9時33分）
- 議 長（橋本律子） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
- 議 長（橋本律子） 議事に先立ち、諸般の報告をいたします。
監査委員から、定期監査の結果及び現金出納検査の結果についての報告が1件ありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。
- 議 長（橋本律子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、3番、山中修平議員、4番、山岡光広議員を指名いたします。
- 議 長（橋本律子） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。
御異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議 長（橋本律子） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。
- 議 長（橋本律子） 日程第3、議案第8号、甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。
本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。
管理者。
- 管 理 者（岩永裕貴） 議案第8号、甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を御説明申し上げます。
本議案は、人事院が国家公務員の給与について勧告を行い、そのことを受けた国家公務員の給与の改正法が成立したことに伴い、本組合においても、国に準拠し、職員の給料、勤勉手当等の改正を行うものです。
まず、第1条関係では、給料額を平均0.16%、勤勉手当を0.05月分引き上げるものです。なお、給料については平成30年4月1日に、勤勉手当については同年12月期に遡及適用することとしております。
次に、第2条関係では、平成31年4月1日施行分の改正を行います。
まず、期末手当の支給率を6月期、12月期とも1.3月とします。また、第1条関係で引き上げた0.05月分の勤勉手当率を、0.025月分ずつ6月期、12月期に振り分けます。
よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。
- 議 長（橋本律子） 本案については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終わります。
- 議 長（橋本律子） 続いて、これから討論を行います。
まず、原案に反対者の発言を許します。討論はございませんか。
（「なし」の声あり）
- 議 長（橋本律子） 討論なしと認め、討論を終わります。
これから、議案第8号、甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
（挙手全員）
- 議 長（橋本律子） 挙手全員であります。

- したがって、議案第8号、甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。
- 議長（橋本律子） 日程第4、議案第9号、平成30年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。
本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。
管理者。
- 管理者（岩永裕貴） 議案第9号、平成30年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第2号）の提案理由を御説明申し上げます。
本補正予算は、職員異動、人事院勧告への対応などによる人件費補正を主な内容とするものです。
まず、歳入につきましては、両市からの負担金を総務関係負担金、消防関係負担金を合わせて1,774万1千円減額いたしました。
また、消防関係では、高速道路支弁金額確定により、諸収入を102万4千円増額いたしました。
次に、歳出につきましては、総務費、衛生費、消防費の人件費について、職員異動や共済組合負担金率、退職手当組合負担金率の確定による増減のほか、平成30年度の人事院勧告への対応を行っております。
衛生費では、分析業務委託、ごみ処理施設基幹的設備改良事業発注支援業務委託費の確定により、74万4千円減額いたしました。
消防費では、緊急消防援助隊の後方支援車両登録に係る甲南消防署配備の車両整備及び日本消防協会から寄贈を受けることとなりました車両整備のため、需用費を180万円増額いたしました。
以上により、歳入歳出それぞれ1,671万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ36億7,191万7千円といたしたいものであります。
よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。
- 議長（橋本律子） 本案については、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めまして、質疑を終わります。
- 議長（橋本律子） 続いて、これから討論を行います。
まず、原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（橋本律子） 討論なしと認め、討論を終わります。
これから、議案第9号、平成30年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第2号）を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
（挙手全員）
- 議長（橋本律子） 挙手全員です。
したがって、議案第9号、平成30年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。
- 議長（橋本律子） お諮りいたします。
本臨時会において議決された案件について、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。
（「なし」の声あり）
- 議長（橋本律子） 異議なしと認めます。
したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。
- 議長（橋本律子） これで、本日の日程は全部終了いたしました。
したがって、平成30年第4回甲賀広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。皆さん御苦勞様でした。

(閉会 午前9時41分)

以上、会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

甲賀広域行政組合議会議長 橋本 律子

同 議会議員 山中 修平

同 議会議員 山岡 光広